

2 災害時食支援のタイムライン

	フェーズ0 (概ね発災直後～24時間) 初動対策期(初動体制の確立期)	フェーズ1 (概ね発災後24時間～72時間) 緊急対策期(緊急対策が中心の時期)	フェーズ2 (概ね発災後72時間～1週間) 応急対策期(避難所対策が中心の時期)	フェーズ3 (概ね発災後1週間～1か月) 復旧対策期 (避難所から仮設住宅入居まで)	フェーズ4 以降 (概ね1か月から3か月以降) 復興支援期 (避難所の縮小と要配慮者の今後の支援)
想定される状況	<ul style="list-style-type: none"> ・家屋、道路等の崩壊 ・ライフライン寸断 ・通信不能、情報の不足 ・避難所に来ることができない高齢者など 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難者増加、食料の不足 ・要配慮者の食料不足 ・避難所の衛生状態悪化、トイレ不足 水分摂取を控えるため、脱水やエコノミー症候群等が発生 ・巡回保健活動(食支援、歯科衛生)の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・慢性疲労、体調不良者(口腔内トラブル、生活不活発病等)の発生・増加 ・慢性疾患の悪化 ・栄養バランスの悪化(不足、取りすぎ)等 ・状況が整った場合は炊き出しの開始 ・特殊栄養食品の提供 ・支援物資増加による在庫管理 ・避難所による供給内容等の違いが発生 ・各方面から食支援者・チームが到着 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難生活の長期化による不安や意欲の低下 ・生活習慣病や慢性疾患の悪化 ・ボランティアの増加 ・ライフライン概ね復旧 ・昼間と夜間の人数差が拡大(日中の避難所は、高齢者や具合の悪い方が多い) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの撤退 ・多くの避難者が退去していく ・コミュニティの再構築 ・地域で要支援者への食支援が必要になる
食支援の状況	<p>避難所の開設、避難者の受付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付 ・食の支援が必要な方の把握 <p>配食(災害後の1食目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所備蓄品の配食(ライスクッキー、クラッカー、水) ・要配慮者を優先して配食 ・嚥下機能が低下している方には、食べ方についてアドバイス <p>在宅避難者の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者を中心に、在宅避難者の情報を把握する 	<p>食への配慮が必要な方のニーズ把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズを聞き取り、把握 <p>要配慮者の必要物資の確保、食事への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理者を通じて必要物資(アレルギー対応食品やミルク、離乳食、とろみ剤等)を要請 ・乳児用ミルクのお湯の確保 ・安全に食べるための配慮(障害などがある方の自助具、食環境の整備など) <p>避難所内へ食支援情報の掲示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第5章の資料を活用し、食支援情報の掲示を行う <p>巡回保健活動(食支援、歯科衛生)との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理栄養士、歯科衛生士等と食支援の実施 <p>在宅避難者等の見守り・食支援活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備蓄食料等の提供 ・食事相談やアドバイス、パッククッキングの推奨 	<p style="text-align: center;">フェーズ1の～の行動を継続</p> <p>支援物資の受入・分配</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援物資の受入をし、適切に分配 <p>炊き出し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー等に配慮した献立作成 ・栄養バランス、塩分等への配慮 ・衛生面の管理 <p>口腔ケア、運動の呼びかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難者に口腔ケアや運動を呼びかける <p>専門職との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・状況の共有と連携をしての食支援活動 ・食事相談やアドバイス ・特別用途食品等の活用 	<p style="text-align: center;">フェーズ2の行動を継続</p> <p>こころとからだのケア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体だけでなく、こころのケアも実施 <p>食事の楽しみの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可能な範囲で献立や食べ方の工夫を行う。 	<p>避難所に残った食の要配慮者への支援の継続</p> <p>新たに、自宅や仮設住宅等の食の要配慮者への支援</p>
想定される避難所の食事	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄食料中心の食事(ライスクッキー、クラッカー、水など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄食料の食事(アルファ米など) ・要配慮者用食品(アレルギー対応食品やミルク、おかゆ等)の提供 区の防災備蓄倉庫より供給 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都備蓄品の提供 ・支援物資による食事の提供(パン、おにぎり、弁当など) ・状況が整った避難所では炊き出し ・特別用途食品の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援物資による食事の提供(パン、おにぎり、弁当など) ・炊き出し ・特殊栄養食品の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・炊事する場の確保